

番号が表示されたもの(大きさ縦6cm×横12cm)

●街区表示板 街区(○町○丁目○番の区画)の角地付近の建物などに付けていただいている町名と街区符号が表示されたもの(大きさ縦66cm×横12cm)

住居表示は、町をわかりやすくしたり、郵便物を配達しやすしたりすることを目的とした制度ですので、各表示板の取り付けや取り替えにご協力ください。

町市民課Tel28―8015

福祉

地域相談員・障がい者相談員を紹介します

地域相談員・障がい者相談員は、障がい者に対する虐待、差別などの不利益な扱いや地域で暮らす障がい者の暮らしづらさに関する相談に応じ、必要な助言を行うとともに関係機関に情報提供を行います。

地域相談員・障がい者相談員

○埴淵隆さん(江部乙町) Tel75―2808

○川口きよ子さん(東町) Tel24―2341

○三戸部隆さん(滝の川町) Tel22―0995

関福祉課Tel28―8022

(兼 知的障がい者相談員)

国民健康保険の食事療養標準負担額の変更について

保険医療機関に入院したときにかかる食費について、被保険者が負担する額が6月1日より次のとおり、変更となります。

区 分	標準負担額(1食につき)	
	変更前	変更後
住民税課税世帯(下記以外の方)	460円	490円*
住民税非課税世帯・低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	210円
	過去1年間の入院期間が90日超	160円
低所得者Ⅰ	100円	110円

※一部280円の場合があります。

児童手当の現況届

6月分以降の児童手当を受け取るにあたり、現況届の提出が必要となる方には、6月上旬に用紙を郵送しますので、必要な書類を添付のうえ提出してください。届け出を忘れると、6月以降の手当を受け取ることができなくなります。※公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

提出期限 6月28日(金)

提出場所 子育て応援課(保健センター内)、江部乙支所

関子育て応援課Tel28―8025

月 日	場 所	町 名	時 間
6月13日(木)	北興化学工業北海道工場	北滝の川	9時30分～10時20分
	三 裕	北滝の川	10時40分～11時40分
	滝 川 消 防 署	文 京 町	12時10分～13時
6月25日(火)	北 門 信 用 金 庫 本 店	栄 町	14時30分～16時30分
	札幌建設管理部滝川出張所	流通団地	9時30分～10時30分
	北海道開発局滝川道路事務所	新 町	11時～12時
	北海道電力ネットワーク	西 町	12時30分～13時30分
	滝川ネットワークセンター	本 町	15時～16時30分
6月26日(水)	たきかわ農業協同組合	大 町	10時～11時40分
	市 役 所		13時～16時30分

関福祉課Tel28―8024

自立支援医療(更生医療) 受給者証の更新

現在、人工透析などで自立支援医療(更生医療)を受けている方は、受給者証の有効期間が6月30日(日)までとなっていますので、更新の手続きが必要です。

申請期間 6月3日(月)～12日(水)

更新に必要なもの 現在お持ちの自立支援医療受給者証(水色)、特定疾病療養受療証お持ちの方のみ)、申請者および申請者と同一保険加入者全員分の健康保険証(コピー可)、印鑑、障害基礎年金や遺族年金などの振込通知はがきまたは申請者名義の通帳、マイナンバーカード

申請場所 福祉課窓口

※郵送による申請も受け付けていますので、希望される場合はお問い合わせください。

関福祉課Tel28―8022

関福祉課Tel28―8024

関子育て応援課Tel28―8025

健康

まちの保健室

看護師による血圧測定や血管年齢測定などを実施します。健康面で気になることや介護などについても、お気軽にご相談ください。

日時 ①6月24日(月) ②7月29日(月) 13時30分～15時(身体計測をご希望の方は13時～13時15分の間にお越しください)

場所 保健センター

内容 ①赤ちゃんのホームケアのお話、新米ママのフリースキン②赤ちゃんの発達と生活リズム・事故防止のお話、わらべ歌遊び

対象 令和6年3～4月生まれの赤ちゃんとその保護者

持ち物 母子手帳、バスタオル、赤ちゃんの身の回りの物(おむつやミルクなど)、飲み物(水やお茶)は各自ご用意ください。

申込方法 ①6月21日(金)、②7月26日(金)までに窓口または電話でお申し込みください。

関保健センターTel24―5256

滝の川市民プール休止

滝の川市民プールは施設の老朽化や設備の故障等に伴い、今年度の営業は休止します。

なお、休止に伴い市内小学校全児童に対し、スコール滝川スポーツクラブのプールを7月～8月の2か月間のみ利用できる無料証明書を送付して配付します。

関社会教育課Tel28―8046

生活

男女共同参画週間

『6月23日(日)～29日(土)』

『だれもがどれも選べる社会に』

男性と女性が、職場・学校・地域・家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

関くらし支援課Tel28―8012

看板などの落下防止点検 実施等をお願い

台風による強風や地震により、大型看板などの工作物が歩道等に落下する事故を防ぐために、建物や工作物を所有または管理している方は、看板などの落下防止点検をお願いします。

墓地のごみは 持ち帰りましょう

市の管理墓地には、ごみの集積場所を設置していません。

お墓参り・清掃時のごみや草や花、供物はお持ち帰りください。

関くらし支援課Tel28―8013

適正な空き家の管理を お願いします

生活環境の保全を図るために空き家や倉庫等は、所有者などの責任において適正に管理することが法律や条例で定められています。

市は管理が適正ではない所有者などに対して、必要な措置を講ずるよう指導、助言、勧告、命令し、正当な理由なく命令に従わないときは、行政処分ができることとなっています。

建物の状態に応じて解体、撤去修繕をするなど、適正な管理をお願いします。

関くらし支援課Tel28―8013

空き地の除草をお願いします

快適で暮らしやすい地域環境をつくり、周辺住民に迷惑を及ぼさないために、市内に空き地を所有している方は、年2回程度の除草を行ってください。

管理を怠ることは雑草の繁茂や樹木の自生につながり、近隣の方々に不快感を与えるだけでなく、病害虫が発生する原因にもなります。

関くらし支援課Tel28―8013

街のおしゃべりサロン 「e-u-a(エルア)」

日時 7月3日(水) 10時～12時

場所 三世代交流センター

内容 介護・健康相談、認知症普及啓発のグッズ作製など。喫茶コーナーもあります。

※喫茶コーナーは11時から

関地域包括支援センターTel28―8029

市・道民税の 納税通知書の発送

令和6年度市・道民税の納税通知書を6月11日(火)に発送します。

令和6年1月1日時点で滝川市に居住している方の、令和5年1月1日～12月31日までの所得に対する市・道民税です。

毎月の給料から市・道民税を特

別徴収(引き去り)されている方の「令和6年度市・道民税特別徴収税額の決定通知書」は5月13日に各事業所に発送していますので、勤務先でお受け取りください。

なお、令和6年度市・道民税は定額減税が実施されています。対象の方については各種通知書に記載がありますのでご確認ください。

関税務課Tel28―8019

ごみの適正な分別にご協力を

燃やせないごみに特定品目のガス缶、スプレー缶が混入していたことにより、ごみ収集車での火災が発生しています。分別を誤ったごみを混入されると、ごみ収集車の故障原因となるほか、修理に時間と費用を要し、ごみの収集が遅延するなど円滑なごみ処理ができなくなります。

詳しい分別方法や出し方、注意点はごみガイドブックや市公式ホームページをご確認ください。

ごみガイドブックを紛失された方にはくらし支援課窓口にて配布していますので、適正な分別にご協力をお願いします。

関くらし支援課Tel28―8013

令和6年4月1日から継続登記の申請が義務化されました

土地・建物を相続したら、その取得を知った日から3年以内に相

継続登記の申請をすることが義務になりました。

令和6年4月1日より前に相続した土地・建物も対象です。

詳細は「法務省 相続登記」で検索してください。

関札幌法務局滝川支局Tel23―2330

あなたの無線機器は大丈夫？

インターネット等で販売している外国規格の無線機は、電波法の基準を満足しないため、国内では使用できません。使用すると、テレビや重要な無線通信に妨害を与えるおそれがあります。

無線機を購入の際には必ず、「技術基準適合証明のマーク(㉿)」の確認をお願いします。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

関総務省北海道総合通信局Tel011―737―0099

住居番号表示板・街区表示板の取り替えについて

住居表示が実施されている区域にある表示板がはがれているものや、古くなつて文字が見えなくなつてしまったものを無料で新しいものと取り替えています。

●住居番号表示板 建物の入り口付近(門柱や玄関など)に取り付けていただいている街区符号と住居